

株式会社日本政策金融公庫の危機対応円滑化業務

株式会社日本政策金融公庫出資金(損害担保：継続)
【平成21年度概算決定額：136,000(168,000)千円】
危機対応円滑化業務利子補給金(利子補給：新規)
【平成21年度概算決定額：156,000(0)千円】
危機対応円滑化業務補助金(人件費、物件費：継続)
【平成21年度概算決定額：55,325(29,578)千円】

対策のポイント

株式会社日本政策金融公庫は、内外の金融秩序の混乱又は大規模災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融に対して、民間金融機関(指定金融機関)の危機に関する業務が適切かつ円滑に行われるよう措置します。

(背景)

株式会社日本政策金融公庫の直接融資だけでは対応できない危機に関する金融については、民間金融機関(指定金融機関)から円滑な資金を融通できるよう株式会社日本政策金融公庫が信用供与を行う必要があります。

政策目標

農業者への経営支援の条件整備

<内容>

株式会社日本政策金融公庫は、危機対応円滑化業務として危機に対処するために必要な金融について、民間金融機関(指定金融機関)に対し、

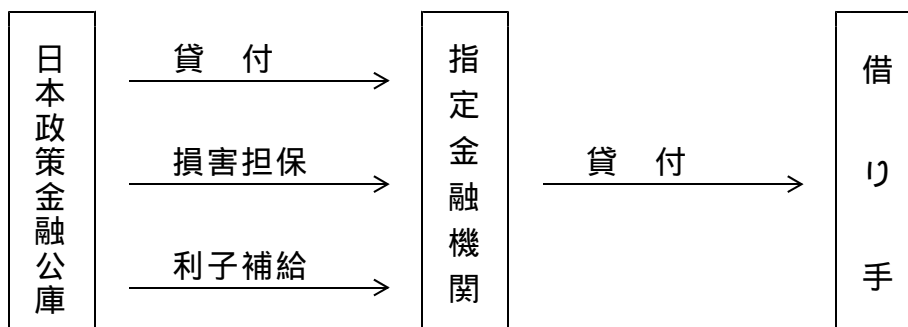
低利貸付等の資金供給(貸付)

リスクの一部補てん(損害担保)

低利な資金供給のための利子補給(利子補給)

の業務を行い、危機(大規模災害、BSE、鳥インフルエンザの発生等)の際でも、民間金融機関(指定金融機関)から必要な資金が円滑に融通されるよう支援を行います。

また、株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務部がこれら事務を行うに当たり必要となる経費(人件費及び物件費)を補助します。



指定金融機関(㈱政策投資銀行、㈱商工組合中央金庫及び銀行等)

[担当課：経営局金融調整課(03-3502-7248(直))]